

地方独立行政法人福岡市立病院機構
第2期中期目標期間の業務実績に関する評価結果報告書

平成29年7月

地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会

目 次

は じ め に	1
第 1 項 全体評価	2
第 2 項 大項目評価	4
第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成する ためとるべき措置	12
第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	32
第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	38
第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	50
〈参考資料〉	
○地方独立行政法人福岡市立病院機構 業務実績評価の方針	63
○地方独立行政法人福岡市立病院機構 中期目標期間評価実施要領	65

はじめに

地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会は、地方独立行政法人法第30条の規定に基づき、地方独立行政法人福岡市立病院機構の第2期中期目標期間(平成25年度から平成28年度)における業務実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、本評価委員会において、平成22年11月10日に決定した「地方独立行政法人福岡市立病院機構業務実績評価の方針」(63 ページ参照)及び平成25年1月30日に決定した「地方独立行政法人福岡市立病院機構中期目標期間評価実施要領」(65 ページ参照)に基づき評価を行った。

地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 委員名簿

	氏 名	職 名
委 員 長	寺 坂 禮 治	福岡市医師会 副会長
副委員長	福 田 治 久	九州大学大学院医学研究院 准教授
委 員	一 宮 仁	浜の町病院 院長
	花 岡 夏 子	福岡県看護協会 会長
	行 正 晴 實	公認会計士

第1項 全体評価

評価結果及びその判断理由

〈評価結果〉

第2期中期目標期間における業務実績に関する大項目評価については、下表及び4ページ以降に示すように第1から第4までの全ての項目において、評価A(目標どおり達成している)と判断した。

この大項目評価の結果を踏まえ、第2期中期目標期間の4年間(平成25～28年度)においては、福岡市の医療施策として求められる小児医療、周産期医療、高度専門医療、高度救急医療、感染症医療の提供体制の更なる充実・強化や患者サービスなどの向上に取り組んだことにより、良質な医療の実践が図られるとともに、経営の効率化に努めたことにより、経営基盤の強化が図られていることなどから、「全体として中期目標を十分に達成している」と評価する。

〈判断理由〉

福岡市の医療施策として求められる高度専門医療、高度救急医療等を引き続き提供するため、こども病院においては、新病院への移転・開院を無事に完了するとともに、各種センター化・診療科の新設、医師の増員など、小児・周産期医療の更なる充実を図っている。福岡市民病院においては、救急診療棟の増築や診療部の新設、医師の増員など、高度専門医療、高度救急医療の更なる充実を図るとともに、第二種感染症指定医療機関として、専門医の配置やマニュアルの整備などの体制整備も行っている。それらに加え、両病院ともに、地域医療支援病院としての役割を更に高めるため、積極的な病病連携・病診連携に努めていることに加え、災害発生に備えた相互応援体制の強化、熊本地震の発生における医師の派遣や救済物資の支援など市立病院として求められる役割を果たしている。

また、患者のニーズを的確に捉えた上で、患者サービスの向上を図るとともに、研修体制の充実や資格取得の奨励により、職員の資質向上や専門職としての知識・技術の向上を図っている。

さらに、両病院ともに、病院長のリーダーシップのもと、医療情勢の変化や患者のニーズに効果的に対応ができるよう、病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組んでいる。

こうした取組みの結果、病床利用率の向上や手術件数の増加などによる医業収益の増加に加え、診療材料等の選定や価格交渉の徹底などによる費用削減の取組により、法人全体として当期純利益を確保し、着実に経営改善を図っている。

項 目	年度評価結果				第2期中期 目標期間の 評価結果
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A

※ 年度評価結果「A」は「計画どおり進んでいる」。中期目標期間評価結果「A」は「目標どおり達成している」。

特筆すべき取組み

1 こども病院

- 新病院への移転・開院(平成26年度)
- 各種センター化・診療科の新設
- 患児家族滞在施設(ふくおかハウス)開所(平成27年度)
- 国家戦略特区の活用による、産科病床6床の増床(平成27年度)
- 熊本地震における、医師の派遣及び救急搬送患者の受入れ(平成28年度)

2 市民病院

- 救急診療棟の増築(平成26年度)
- 感染症病床の設置(平成26年度)
- 新型インフルエンザ等対策特別措置法における「指定地方公共機関」の指定(平成27年度)
- 災害時における医療機関相互応援に関する協定の締結
- 熊本地震における、医師の派遣や患者の受入れ・搬送などの支援(平成28年度)

3 両病院共通

- 災害発生に備えた応急薬品等の備蓄及び防災マニュアル整備
- 事務職員人材育成プランの策定及び同プランに基づく人事異動の実施(平成25年度)
- SPDの本格導入による院内物流・在庫管理の効率化(平成28年度)

4 法人全体

- 経営管理諸表による経営状況の検証や四半期ごとの課題分析等による経営管理の徹底
- 本部事務局の新病院内の移転により、事務処理を効率的・効果的に遂行できる組織体制の構築

今後改善を期待する取組み

○医療を取り巻く環境は、市立病院のみならず厳しくなる一方である。その中で人件費、委託費を上げないようにしっかり頑張っていたきたい。

医療材料費にかかるコストを下げる努力だけは絶えず続けていたきたい。

○市からの運営費負担金を年々、少しずつでも縮減していたきたい。

○こども病院は、重症患児の受入れが行われていることから、逆紹介率を上げることは容易ではないと思うが、退院した患児に対応できる訪問看護ステーションが少ない現状もあることから、地域医療連携の一つとして、訪問看護ステーションの看護師の教育を含めた看護職の質の向上に更に力を入れていたきたい。そのことが逆紹介率の向上の一助となるものと期待する。

その他

○こども病院は福岡市だけでなく、より広い医療圏での小児医療の提供が着実に進んでいる。

○こども病院がアイランドシティへ移転する際に危惧されていた様々な懸念は、いずれも解消されている。例えば、救急の受入れでは勤務体系の整備などにより、殆ど不都合が生じていないということが検証されている点がすばらしい。

○こども病院のジェネリック医薬品の導入率が非常に高いことがすばらしい。

○市民病院で特に逆紹介率が際立って高いのは、地域の拠点病院としての機能を果たされているということであり、引き続き取り組んでいたきたい。

○市民病院は、現在の立地条件等により建替えがままならない状況の中、大変ながらも、救急医療などよく頑張っている。

第2項 大項目評価

別紙 第2期中期目標期間業務実績報告書のとおり

第 2 期中期目標期間業務実績報告書

第 2 期（平成 2 5 年 4 月 1 日 ～ 平成 2 9 年 3 月 3 1 日）

地方独立行政法人福岡市立病院機構

【第2期中期目標期間（4年間）の全体的な状況】

地方独立行政法人福岡市立病院機構は、地方独立行政法人法（平成15年7月16日法律第118号、以下「法」という。）に基づく公営企業型の一般地方独立行政法人として、設立団体である福岡市の全額出資により平成22年4月1日に設立された。

法人化後は、地方独立行政法人制度の特長を最大限に生かした自律的な経営が求められていることを踏まえ、理事長を中心に、両病院と運営本部が一体となった運営を行うとともに、外部理事を含む理事会を定期的に開催し、経営管理の徹底を図った。

これらの経営基盤の下、第2期中期目標期間である4年間（平成25～28年度）は、第1期中期目標期間の業務実績を踏まえ、更なる医療水準の向上を図るとともに、引き続き経営の効率化に取り組んだ。

こども病院においては、小児医療（高度・地域・救急）を担う小児総合医療施設として高い水準の医療機能の維持に努めるとともに、平成26年11月1日に東区香椎照葉に移転・開院後は、更に周産期医療の充実を図り、患者のニーズや医療環境の変化に即して、新しい診療科の設置やセンター化、また、集中治療系病床の再編成など、診療機能の充実等に取り組んだ。

福岡市民病院においては、4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療の更なる充実を図るとともに、平成26年9月に救急診療棟（別館）増築による救急部門の機能拡充や、新たに第二種感染症指定医療機関の指定を受け、第二種感染症病床（4床）の設置を行うなど、高度救急医療並びに感染症医療機能の充実に努めた。

また、両病院ともに地域医療支援病院としての役割を踏まえて、積極的に地域の医療機関との連携強化に取り組み、地域医療への貢献に努めた。

経営収支面では、人員の適正配置や救急患者の受入体制の整備などを通じて、病床利用率の向上や手術件数の増加などに努め医業収益の増加を図るとともに、コストパフォーマンスを考慮した診療材料等の選定や価格交渉の徹底など費用削減に取り組んだ結果、福岡市からの運営費負担金については、段階的に抑制が図られた。

第3期中期目標期間（平成29～32年度）に向けては、こども病院においては、求められる高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療を提供する病院としての役割を果たしていくため、必要な病床数や医療機能等について、医療環境の変化を踏まえながら、検討を進めていく必要がある。

また、福岡市民病院においては、地域医療構想及び医療計画にて求められる高度専門医療並びに救急医療体制を提供するために必要な取組を継続して行うとともに、新型インフルエンザ等対策特別措置法における「指定地方公共機関」として、災害・新型インフルエンザ等発生時やその他の緊急時には、事業継続計画に基づき、福岡市及び関係機関との連携の下、市立病院として求められる役割を果たす必要がある。

【大項目ごとの特記事項及び各病院の取組事項】

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 医療サービス

福岡市の医療施策として求められる高度専門医療、高度救急医療等を引き続き提供するために、診療機能の更なる充実を図った。

こども病院においては、新病院移転に伴い、循環器センター、周産期センター及び手術・集中治療センターを発足させたほか、川崎病センターをはじめ様々なセンター・診療科を設置するなど、小児・周産期医療の更なる充実を図った。また、福岡市民病院においては、医療法で定められた4疾病への対応を中心に、高度専門医療の更なる充実を図るとともに、増加傾向にある救急患者の円滑な受入れを目的として救急診療棟を増築するなど救急医療体制の強化を図った。また、第二種感染症指定医療機関として、感染症医療体制の整備も併せて行った。

両病院ともに、地域医療支援病院としての役割を更に高めるため、開放型病床への登録医の拡大やオープンカンファレンスの開催などを通じて、地域の医療機関を中心に積極的な病病連携・病診連携に努めた。

さらに災害発生に備え、防災訓練等の実施や非常用発電設備、備蓄物品等の点検など徹底するとともに、県外の自治体病院等との広域的な災害派遣協定等に基づき必要な連携体制を整えるなど、相互応援体制を強化した。

なお、平成28年4月の熊本地震においては、福岡市民病院では、救援物資の提供や医療支援班等の派遣を行うとともに、こども病院では、ヘリコプター等による救急搬送患者の受入れ等、迅速かつ効率的に対応した。

(2) 患者サービス

患者一人ひとりに質の高い医療及び充実した看護を提供することが患者サービスの基本と捉えた上で、より一層の接遇改善を含め、職員が一丸となって患者サービスの向上に取り組むとともに、ボランティアの協力も得ながら患者満足度の向上に努めた。

また、こども病院においては、患児家族滞在施設（ふくおかハウス）への運営支援を行うとともに、福岡市民病院においては、老朽化に伴う入院ベッドの計画的な更新など、療養環境の整備・充実に努めた。

(3) 医療の質の向上

優れた人材の確保及び職員が働きやすい環境づくりに努めるとともに、様々な院内研修等を実施し、職員一人ひとりのスキルアップに努めた。また、認定看護師等資格取得支援制度の活用や各種専門資格の取得奨励により、医療技術職員の専門性の向上を図った。

また、院内の感染防止対策や医療安全対策の強化を図ったほか、薬剤管理指導や栄養食事指導・相談を充実し、安全安心な医療の提供に努めた。

さらに、市立病院としての使命を適切に果たすため、職員の服務規律を徹底するとともに、個人情報保護及び情報公開の適切な対応を図った。

こども病院において、参加・体験型の「こども病院フェスタ」を開催するなど、市民に開かれた病院づくりに努めた。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

理事会を定期的で開催（年 10 回程度）するとともに、両病院においても、執行部会議・経営五役会議において情報共有や健全な経営に向けた立案等を行うなど、病院長のリーダーシップの下、自律的・機動的な病院経営に取り組んだ。

(2) 事務部門等の専門性の向上

「事務職員人材育成プラン」を策定するとともに、当該プランを踏まえ、両病院及び運営本部の事務局間において人事異動を実施した。また、全職種を対象とした監督者研修や主任級研修を実施したほか、院内研修の定期的開催や、外部研修の受講を積極的に推奨するなど、経営感覚に優れた職員の育成に努めた。

(3) 意欲を引き出す人事・給与制度等の導入

病院の業績を考慮し、かつ社会一般の情勢に適合した給与制度とするため、適宜、給料表や諸手当の改定を行った。また、院内保育園の設置等による福利厚生の実施や、ワーク・ライフ・バランス推進の観点から、年休取得率向上や時間外勤務削減等に取り組み、職員が働きやすい職場環境の整備に努めた。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 経営基盤の強化

毎月、法人の幹部で構成する「経営会議」を開催し、随時、経営状況を検証し課題に応じた適切な改善策を講じるとともに、各病院においても、会議等を通じて各部署の課題や取組方針等について情報共有を図った。

また、収支改善による利益の確保とともに、積立金の運用方法を工夫するなどにより積立金の運用利益の確保に努めたほか、価格交渉の徹底等により費用削減を図り、効率的な予算執行と自己財源の確保に努めた。

(2) 収支改善

適切な施設基準の取得や診療報酬請求に係るチェック体制の強化、医療費の未収金発生防止及び確実な回収などにより収入の確保に努めるとともに、医師の増員など診療機能の強化や、効率的な病床管理により更なる増収に努めた。一方、費用削減対策については、外部コンサルタントを活用した診療材料等の価格交渉の徹底や、契約手法や委託業務の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大などに取り組んだ。

これらの結果、こども病院については、新病院移転に伴う診療調整等により平成 26～27 年度においては当期純損失が発生したが、効率的な病床管理等により、平成 28 年度には当期純利益を確保し、経営に関する全ての指標において目標値を達成した。

福岡市民病院については、平成 26～27 年度において医業収支比率は目標値を上回り、また、平成 28 年度においても、入院収益が目標値を下回る状況が継続したが、当期純利益を確保するなど、期間全体を通して収支改善が図られた。

4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

(1) 新病院の整備及び運営に関する取組

新病院移転以前においては、病院本体工事をはじめ、株式会社FCHパートナーズとの協議や医療機器の調達、その他開院準備を適切に行うとともに、平成25年度に総合診療科を前倒しで開設するなど医療機能の充実を図ったほか、福岡県医療審議会等の審議内容を踏まえ、小児・周産期医療を取り巻く状況等に関する情報収集・動向把握等を行うなど、移転準備を着実に進めた。

新病院は、平成26年11月1日に東区香椎照葉に開院し、新しい療養環境の下で、最新の医療機器を駆使して高度専門医療を提供できる体制を整備した。移転当日は、警察・消防等の協力も得て、19名の患児の搬送をおよそ4時間で無事完了した。また、患児家族滞在施設（ふくおかハウス）については、平成25年5月に募金委員会を設置し、継続して募金活動を行った結果、多くの方々からの支援・協力を得て、目標額2億円を達成した。

移転後の取組としては、小児高度専門医療の更なる充実に向けて、平成27年4月から脳神経外科、皮膚科及び小児歯科の診療を開始するとともに、川崎病センターの開設など医療機能の強化を図った。

また、国家戦略特別区域法に基づく病床規制の特例を活用し、平成27年9月から、双胎間輸血症候群におけるFLP治療及びその周産期管理のための病床6床を産科病棟に増床した。

平成27年度に開設した川崎病センターは、厚生労働省DPC公開データにおいて、成人を含む全国のDPC病院の中で症例数が一位となる等、順調に成果を上げた。同様に、先天性心疾患に係る手術症例についても、全国一位となった。

さらに、小児・周産期医療の更なる発展のため、臨床研究や治験にも積極的に取り組むため「臨床研究部」を設置し、文部科学省から研究機関の指定を受けた。

(2) 福岡市民病院における経営改善の推進

がんや脳卒中など4疾病への対応を中心に高度専門医療を提供した。また、救急診療棟（別館）の増築により高度救急医療の提供体制の強化・充実を図り、救急搬送件数は増加した。これに伴い、脳血管内治療や経皮的冠動脈形成術、心臓カテーテル検査及び腹部大動脈瘤ステント挿入術等の難易度・専門性の高い手術及び検査が増加した。

また、感染症専門医を新たに2人配置するなど感染症医療体制の整備を行うとともに、平成27年6月に新型インフルエンザ等対策特別措置法における「指定地方公共機関」の認定を受け、感染症医療機能の充実を図った。

平成28年4月の熊本地震においては、九州自治体病院災害相互応援協定に基づく熊本市市民病院長からの応援要請を受け、救援物資の提供や医療支援班の派遣を行うなど、市立病院として求められる役割を果たした。

S・P・Dの本格導入により、院内物流・在庫管理を効率化するとともに、購入データの活用により、汎用品や診療材料の切替え、価格削減を進めることで診療材料費の抑制を図った。

さらに、これまでの経営改善にかかる実績が評価され、総務省の「公立病院経営改革事例集」に顕著な成果を上げている事例として紹介されるとともに、平成28年6月に全国自治体病院開設者協議会会長及び全国自治体病院協議会会長による自治体立優良病院表彰（両協議会会長表彰）を受賞した。

診療機能の強化のほか、様々な増収対策に取り組んだ結果、平成26年度及び平成27年度において、医業収支比率は目標値を上回った。

【医業収益】

(単位：千円)

指 標	平成24年度 実績値	平成25年度 実績値	平成26年度 実績値	平成27年度 実績値	平成28年度 実績値
福岡市立こども病院	6,110,225	6,218,191	5,597,058	7,502,357	8,737,523
福岡市民病院	5,039,305	4,885,900	5,310,619	5,738,642	5,496,483
法人全体	11,149,530	11,104,091	10,907,677	13,240,999	14,234,006

【営業費用】

(単位：千円)

指 標	平成24年度 実績値	平成25年度 実績値	平成26年度 実績値	平成27年度 実績値	平成28年度 実績値
福岡市立こども病院	6,506,993	6,514,194	7,168,794	8,549,118	9,109,149
福岡市民病院	5,033,600	5,065,841	5,486,237	6,020,117	6,024,926
法人全体	11,540,593	11,580,036	12,655,031	14,569,235	15,134,075

(注1) 平成25年度及び平成26年度のこども病院については、解体した旧病院の建物に係る残存価格を現在のこども病院開院までの4年間に圧縮して償却する必要があったため、各年度の営業費用に圧縮後の減価償却費722,261千円を加えて計上している。

(注2) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

(注3) 平成27年度決算より控除対象外消費税等及び資産に係る控除対象外消費税等償却の表示区分を営業外費用から営業費用に変更しているが、医業収支比率の平成27年度及び平成28年度は営業費用からこれらの金額を差引いて算定している。

【経常収支比率】

(単位：%)

指 標	平成24年度 実績値	平成25年度 実績値	平成26年度 実績値	平成27年度 実績値	平成28年度 実績値
福岡市立こども病院	112.2	111.1	98.5	101.9	107.0
福岡市民病院	114.5	107.4	106.7	106.0	100.1
法人全体	113.2	109.5	102.1	103.5	104.3

【運営費負担金】

(単位：千円)

指 標	平成24年度 実績値	平成25年度 実績値	平成26年度 実績値	平成27年度 実績値	平成28年度 実績値
福岡市立こども病院	450,665	423,190	1,678,610	1,590,887	1,476,688
福岡市民病院	805,250	738,634	797,246	894,125	746,601
法人全体	1,255,915	1,161,824	2,475,856	2,485,012	2,223,289

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
1 医療サービス (1) 良質な医療の実践 市立病院機構は、地域における医療水準の向上を図り、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、福岡市における医療政策として求められる高度専門医療、救急医療等を提供すること。 また、その役割を安定的・継続的に果たすため、患者のニーズや医療環境の変化に即して、診療機能の充実や見直しを図ること。 ア こども病院・感染症センター 小児に係る地域医療及び高度専門医療を担う小児総合医療施設として高い水準の医療機能を維持するとともに、第一種・第二種感染症指定医療機関としての役割については、福岡県に対し、新病院開院に先立つ早期の指定辞退を届け出ているが、代替の医療機関が確保されるまでの間は、その役割を果たすこと。 イ 新病院 新病院においては、平成20年12月策定の新病院基本構想を踏まえ、総合診療科、脳神経外科、歯科口腔外科及び皮膚科を新設するとともに、産科を拡充し、こども病院としてこれまで培ってきた小児医療（高度・地域・救急）及び周産期医療の更なる充実を図ること。	こども病院・感染症センター及び平成26年度開院予定の新病院並びに福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。 ア こども病院・感染症センター ① 小児医療（高度・地域・救急）を担う小児総合医療施設として高い水準の医療機能を維持する。 ② 新病院への円滑な移行に向けた準備を進める。 ③ 第一種・第二種感染症指定医療機関として、代替の医療機関が確保されるまでの間は、その役割を果たす。 イ 新病院 ① 総合診療科や脳神経外科等を新設し、医療機能の強化を図る。 ② 産科や新生児集中治療室を拡充し、周産期医療の充実を図る。 ③ 診療体制を強化し、小児救急医療の充実を図る。

評価委員会による年度評価				評価委員会による 中期目標期間の評価
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
A	A	A	A	A

【実績】

1 医療サービスのうち(1) 良質な医療の実践については、従来からの高度専門医療・救急医療等を継続して提供するとともに、こども病院においては移転に伴い更なる機能の拡充を図った。また、以下に掲げる新たな取組を実践することにより、両病院ともに医療サービスの充実・強化に努めた。

目標値に対する実績は、こども病院において1人1日当たり入院単価、新規入院患者数、平均在院日数及び救急搬送件数について、福岡市民病院において1人1日当たり外来単価及び手術件数について目標を上回った。

※以下、4年間の主な取組状況

ア こども病院・感染症センター（H25～H26.10） ○ 小児高度専門医療の更なる充実 循環器センター及び周産期センターの新設【H26】など、小児高度専門医療の更なる充実を図った。 ○ 新病院への円滑な移行 新病院移転に伴う診療調整を必要最小限に留めるとともに、移転の際は、患児の安全を最優先に、迅速かつ効率的な移転作業に努め、無事に完了した。 ○ 第一種・第二種感染症指定医療機関としての役割 福岡県及び福岡市と連携してその役割を果たし、県との協議の末、20病床すべてを返上した。【H25～H26】 イ 新病院（福岡市立こども病院）（H26.11～） ○ 医療機能の強化 循環器センター【H26】、周産期センター【H26】、手術・集中治療センター【H26】、川崎病センター、てんかんセンター【H27】、運動器センター、国際医療支援センター【H28】の開設、診療科として、新たに脳神経外科、皮膚科、アレルギー・呼吸器科、小児歯科【H27】の開設など、医療機能の強化を図った。 なお、川崎病センターについては、成人を含む全国のDPC病院の中で症例数が一位となり、同様に、先天性心疾患に係る手術症例数についても全国一位となった。【H28】 ○ 周産期医療の充実 NICU及びGCUを増床【H26】するとともに、国家戦略特別区域法に基づく特例活用による産科病床6床の増床【H27】、集中治療系病床の再編【H27～H28】など、周産期医療の充実を図った。 ○ 小児救急医療の充実 ヘリポートの新設【H26】をはじめ、継続して救急診療体制の強化に取り組み、救急搬送件数は飛躍的に増加した。 ○ 臨床研究部の設置 小児・周産期医療の更なる発展のため、臨床研究や治験にも積極的に取り組むため「臨床研究部」を設置し、文部科学省から研究機関の指定を受けた。【H28】	【目標値】 <table><tr><th rowspan="2">指 標</th><th colspan="2">福岡市立こども病院</th></tr><tr><th>平成 28 年度 目標値</th><th>平成 28 年度 実績値</th></tr><tr><td>1人1日当たり入院単価（円）</td><td>97,700</td><td>101,587</td></tr><tr><td>1人1日当たり外来単価（円）</td><td>12,900</td><td>12,378</td></tr><tr><td>1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））</td><td>208.5 (89.5)</td><td>205.6 (86.0)</td></tr><tr><td>新規入院患者数（人）</td><td>6,400</td><td>6,429</td></tr><tr><td>平均在院日数（日）</td><td>11.9</td><td>10.7</td></tr><tr><td>1日当たり外来患者数（人）</td><td>387.4</td><td>329.3</td></tr><tr><td>手術件数（件）</td><td>2,720</td><td>2,695</td></tr><tr><td>救急搬送件数（件）</td><td>1,020</td><td>1,178</td></tr></table> ※平成28年度目標値は、第2期中期計画で設定した目標値。	指 標	福岡市立こども病院		平成 28 年度 目標値	平成 28 年度 実績値	1人1日当たり入院単価（円）	97,700	101,587	1人1日当たり外来単価（円）	12,900	12,378	1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	208.5 (89.5)	205.6 (86.0)	新規入院患者数（人）	6,400	6,429	平均在院日数（日）	11.9	10.7	1日当たり外来患者数（人）	387.4	329.3	手術件数（件）	2,720	2,695	救急搬送件数（件）	1,020	1,178
	指 標		福岡市立こども病院																											
		平成 28 年度 目標値	平成 28 年度 実績値																											
	1人1日当たり入院単価（円）	97,700	101,587																											
	1人1日当たり外来単価（円）	12,900	12,378																											
	1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	208.5 (89.5)	205.6 (86.0)																											
	新規入院患者数（人）	6,400	6,429																											
	平均在院日数（日）	11.9	10.7																											
	1日当たり外来患者数（人）	387.4	329.3																											
	手術件数（件）	2,720	2,695																											
	救急搬送件数（件）	1,020	1,178																											

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
1 医療サービス (1) 良質な医療の実践 市立病院機構は、地域における医療水準の向上を図り、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、福岡市における医療政策として求められる高度専門医療、救急医療等を提供すること。 また、その役割を安定的・継続的に果たすため、患者のニーズや医療環境の変化に即して、診療機能の充実や見直しを図ること。 ウ 福岡市民病院 高度専門医療を担う地域の中核病院としての機能を維持するとともに、高度救急医療の更なる充実を図ること。 また、新型インフルエンザ等の感染症発生時には、福岡市における対策の中核的役割を果たすため、必要な対応を図ること。	こども病院・感染症センター及び平成 26 年度開院予定の新病院並びに福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。 ウ 福岡市民病院 ① 医療法で定められた医療計画における 4 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療の更なる充実を図る。 ② 年々増加傾向にある救急患者を円滑に受け入れるとともに、交通事故等で頭部、脊椎、腹部などの複数部分に重度の損傷を負った多発外傷にも適切に対応できるよう救急診療室を拡張し、高度救急医療の強化充実を図る。 ③ 福岡県からの依頼に基づき、第二種感染症病床（4 床）を設置するとともに、新型インフルエンザ等の感染症発生時には、市立病院として、福岡市の対策における医療面での中核的な役割を担うなど、感染症医療機能の充実を図る。 ④ 上記の医療機能強化に対応するため、施設・設備の拡充を図る。

【実績】

ウ 福岡市民病院

○ 4 疾病への対応を中心とした高度専門医療の提供

がんや脳卒中など地域医療計画における 4 疾病への対応を中心に、高度専門医療を提供するとともに、体制の拡充を図った。

脳神経領域においては、脳血管内治療の専門医の配置【H25】、脳卒中リハビリ認定看護師の養成、脳神経血管内治療部の新設【H28】など体制の拡充・強化を図った結果、手術件数が増加した。

循環器内科領域においては、新たな心臓用 X 線血管造影室の設置【H26】、循環器内科医の増員【H27】など体制強化を図った結果、狭心症・急性心筋梗塞の患者数が増加し、経皮的冠動脈形成術・経皮的カテーテル心筋焼灼術等の手術件数も大幅に増加した。(H25 : 147 件⇒H28 : 377 件)

外科領域においては、腹腔鏡下肝切除術等の高難度手術を積極的に行い、がんに対する集学的治療を提供した。

血管外科領域においては、血管外科医を増員【H27】し、腹部大動脈瘤ステント挿入術等の難易度及び専門性の高い手術を行った。

整形外科領域においては、入院患者の約 6 割を脊椎疾患が占めており、年間 250 例前後の脊椎手術を実施した。

○ 高度救急医療の強化・充実

救急診療棟（別館）を増築【H26】するとともに、外傷患者の増加に対応するため、3.0 テスラの高機能 MR I を導入し、頭部領域骨軟部領域の検査の充実【H26】を図った。

また、救急医の配置により、日本救急医学会救急科専門医指定施設の認定を取得【H25】するとともに、循環器救急搬送患者の受入拡充【H27】、地域医療連携室を中心とした救急受入体制の更なる充実【H28】など、高度救急医療の強化・充実を図った。

○ 感染症医療機能の充実

福岡県からの依頼に基づき、第二種感染症指定医療機関としての指定を受け、感染症病床（4 床）を設置した。【H26】

また、感染症専門医を新たに 2 名配置【H27】するなど、感染症医療体制の整備を行うとともに、新型インフルエンザ等発生時に備え、「感染・災害対策マニュアル」の策定【H27】及び見直し【H28】、さらに、福岡検疫所との合同訓練を実施【H27～H28】し、感染症医療機能の充実に努めた。

【目標値】

指 標	福岡市民病院	
	平成 28 年度 目標値	平成 28 年度 実績値
1 人 1 日当たり入院単価（円）	64,500	62,434
1 人 1 日当たり外来単価（円）	16,000	22,997
1 日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	184.0 (92.0)	181.3 (88.9)
新規入院患者数（人）	4,900	4,438
平均在院日数（日）	11.6	13.0
1 日当たり外来患者数（人）	250.0	229.1
手術件数（件）	2,750	3,100
救急搬送件数（件）	3,100	2,670

※平成 28 年度目標値は、第 2 期中期計画で設定した目標値。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
1 医療サービス (2) 地域医療への貢献と医療連携の推進 地域医療に貢献するため、地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り、病病・病診連携を積極的に推進すること。	① 地域医療体制の中核を担う地域医療支援病院としての役割を踏まえ、かかりつけ医等の支援を通じて地域医療への貢献に取り組む。 ② 地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、病病・病診連携を積極的に推進する。

【実績】

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進については、地域医療支援病院としての役割をさらに高めるため、地域医療連携室及び周産期センターの人員強化や、地域医療機関への訪問に努めるなど、地域の医療機関を中心に積極的な病病連携・病診連携に努めた。

目標値に対する実績は、全ての項目で目標値を上回った。

ア 福岡市立こども病院

○ 地域の医療機関との連携・協力体制の推進

小児・周産期医療の基幹病院及び地域医療支援病院として積極的に病病・病診連携を推進した。

周産期センターの人員体制を強化するとともに、新たなドクターカーの稼働を本格化し【H27】、地域の医療機関からの救急搬送を積極的に受け入れた。

また、カンファレンスや症例検討会等を定期的に開催するとともに、福岡都市圏の開業医等への訪問に努め、開放型病床の登録医数は大きく伸びた。

○ 小児等在宅医療推進事業の取組

福岡県の「小児等在宅医療推進事業」を受託【H26～H28】し、医療・福祉・教育分野との連携を推進し、地域で在宅医療を支える体制づくりに貢献した。

【目標値】

指 標		福岡市立こども病院	
		平成 28 年度 目標値	平成 28 年度 実績値
紹介率 (%)		89.0	90.1
逆紹介率 (%)		28.0	54.8
オープンカンファレンス	回 数 (回)	36	48
	参加者 数 (人)	1,260	1,771
開放型病床への登録医数 (人)		160	297

イ 福岡市民病院

○ 地域の医療機関との連携・協力体制の推進

地域医療支援病院としての役割を果たすため、地域医療連携室に医療ソーシャルワーカーを増員【H26】し、地域医療連携体制の強化を図るとともに、各診療科の科長による積極的な地域への医療機関訪問、診療情報誌やホームページ等による積極的な情報発信に努めた。

また、積極的にオープンカンファレンスや医療従事者向けの研修会を開催したほか、地域住民に対する健康教室出張セミナーを開催した。

○ 地域包括ケアシステムの推進

地域包括ケアシステムにおいて、今後、福岡市民病院が博多区の基幹病院として担うべき医療連携や在宅医療への取組等について検討を開始した。【H28】

【目標値】

指 標		福岡市民病院	
		平成 28 年度 目標値	平成 28 年度 実績値
紹介率 (%)		83.0	87.3
逆紹介率 (%)		88.0	154.6
オープンカンファレンス	回 数 (回)	36	85
	参加者 数 (人)	1,150	1,609
開放型病床への登録医数 (人)		140	270

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
1 医療サービス (3) 災害時等の対応 災害発生時やその他の緊急時において、福岡市地域防災計画、各種感染症の対策行動計画等に基づき、市立病院として迅速かつ的確に対応すること。 また、他の自治体等において大規模災害が発生した場合は、医療救護活動の支援に努めること。	① 災害発生時やその他の緊急時においては、福岡市及び関係機関との連携の下、患者の受入れや医療従事者の派遣など迅速かつ的確に対応し、市立病院としての役割を果たす。 ② 防災対策の点検や必要物品等の備蓄確認等を徹底し、災害対応に備えた万全な体制を維持する。 ③ 他の自治体等において大規模災害が発生した場合は、医療救護活動の支援に努める。

【実績】

(3) 災害時等の対応については、災害発生に備え、両病院ともに防災訓練の実施、食料・飲料水や応急薬品等の備蓄及び防災マニュアルの整備を行ったほか、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震に際し、救援物資の提供、入院患者の搬送支援を行うとともに、延べ 100 人の医療支援班の派遣を行った。

○ 災害発生時の対応準備（両病院共通）

市立病院としての役割を果たすため、福岡市地域防災計画等に基づく予備電源用自家発電設備の点検や、医療機能を維持するための必要物品（非常食・ヘルメット・拡声器等）の備蓄、院内の防災マニュアルの随時見直しなど行うとともに、消防計画に基づく総合防災訓練や避難誘導訓練等を適宜実施し、災害発生時を想定した対応準備に万全を期した。

○ 福岡市立こども病院における取組

新病院への移転にあたり、免震構造の完備、電力・通信インフラの 2 ルート化、津波・高潮対策として非常用発電機の上層階への設置等、様々な災害に対応できるよう対策を講じた。【H26】

また、日本小児総合医療施設協議会（J A C H R I）の広域災害支援システムに加入し、衛星電話の設置等を行った。【H26】

平成 28 年 4 月の熊本地震に際しては、小児の救急外来に従事するため延べ 16 人の医師を熊本赤十字病院に派遣したほか、ヘリコプターや救急車による救急搬送患者の受入れを迅速かつ効率的に行った。【H28】

○ 福岡市民病院における取組

救急医療の更なるスキル向上に取り組み、突然の大事故や災害を想定した「福岡メディカルラリー」に毎年出場し、数度の優勝を果たした。【H25, H27, H28】

また、九州沖縄各県の主要 8 病院との間で、災害発生時における医療班の派遣や薬剤の提供等を目的に「災害時における医療機関相互応援に関する協定」を締結した。【H25】

平成 28 年 4 月の熊本地震に際しては、震災当日に熊本市民病院へ救援物資の提供や入院患者の搬送支援を行ったほか、計 11 班延べ 100 人の医療支援班を派遣した。また、同年 9 月からは、震災支援の観点から、同病院の看護師 9 人を研修職員として受け入れた。【H28】

さらに、熊本地震を受け、全国自治体病院協議会の福岡県支部長病院である福岡市民病院が中心となり、県支部会員病院（20 施設）に呼びかけ、11 月に「災害時における医療機関相互応援に関する協定」を締結した。【H28】

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
2 患者サービス (1) 患者サービスの向上 患者のニーズを的確に捉えるとともに、選ばれる病院であり続けるため、患者サービスの向上に努めること。 また、より快適な療養環境を提供するため、院内環境の整備を進めるなど、患者の利便性の向上を図ること。	① 患者満足度調査等を実施し、患者のニーズを的確に捉えた上で、より一層の患者サービスの向上を図る。 ② 院内環境の整備を進め、より快適な療養環境を提供する。 ③ 新病院については、より過ごしやすい療養空間を確保し、個室環境の整備とともに、患児家族滞在施設や駐車場の拡充を行うなど、利用者の利便性の向上を図る。

【実績】

2 患者サービスのうち(1)患者サービスの向上については、窓口拡張による待ち時間短縮など患者満足度の向上に努めたほか、平成 27 年 5 月には患児家族滞在施設（ふくおかハウス）を開所し、患児家族が安心して滞在できるよう、運営法人と連携し円滑な運営に協力した。

目標値に対する実績は、こども病院については患者アンケートの結果が目標値を若干下回ったが、市民病院については目標値を上回った。

ア 福岡市立こども病院

○ 患者サービスの向上

退院時アンケートの結果等を踏まえ、付添者の駐車料金の見直し【H27】や自動販売機の増設【H28】、レストラン案内表示の設置【H27】など、院内環境の改善及び患者サービスの向上に努めた。

また、患者の多様なニーズを踏まえ、外国人患者向けに説明文書等の英訳化【H27】や、ホームページによる 24 時間外来診療予約受付を一部開始した。【H28】

○ 新病院移転時の取組

駐車場の拡充、売店等の充実、院内学級や学習室等の整備、自動精算機・再来受付機の新設、外来クラークの配置等を行った【H26】。また、継続して西鉄バスと交渉を行い、バスの増便に繋げた。【H26～H28】

○ 患児家族滞在施設（ふくおかハウス）への運営支援

公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパンの円滑な運営に向け、視察対応等を通じて新たな寄付金の受入れ等につながるよう積極的にPRを行った。【H26～】

イ 福岡市民病院

○ 患者サービスの向上

「外来機能改善プロジェクト」を立ち上げ、総合受付の再編、総合案内の設置、自動再来受付機の導入【H25】を図った。また、医事課窓口の配置の見直し並びに待合スペースの拡充【H26、H27】や、軽食や談話が可能な「くつろぎスペース」の設置【H28】など、継続して患者の利便性の向上に努めた。

さらに、外来待ち時間調査の結果等を踏まえ、会計窓口の拡張【H27】、ピーク時における会計担当者の増員【H28】等により、患者の待ち時間短縮を図った。

○ 療養環境の整備・充実

救急診療棟の増築に伴い、救急患者専用の説明室及び待合スペースを整備した。【H26】

また、老朽化に伴う入院ベッドの計画的な更新【H26】や、全病棟のマットレスの更新【H28】など、療養環境の整備・充実を図った。

【目標値】

福岡市立こども病院

指 標	平成 28 年度 目標値	平成 28 年度 実績値
退院時アンケートの 平均評価点数 (100 点満点) ※	90.0	88.4

※ 対象者・・・入院患者

※ 評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容等
(以下同じ)

【目標値】

福岡市民病院

指 標	平成 28 年度 目標値	平成 28 年度 実績値
退院時アンケートの 平均評価点数 (100 点満点)	80.0	90.6

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
2 患者サービス (2) ボランティアとの協働 ボランティアとの連携を図り、市民・患者の視点に立ったサービス向上のための取組を進めること。	ボランティアとの連携による植栽等の構内環境の整備や院内コンサートの実施など、市民・患者の視点に立ったサービス向上に取り組む。

【実績】

2 患者サービスのうち(2)ボランティアとの共働については、ボランティアからの多種多様な協力を得ながら、外来および入院患者が院内で少しでも快適に過ごせるような環境づくりを行った。

ア 福岡市立こども病院

○ ボランティア活動の拡充

新病院移転時は、新規ボランティア活動の受入れを一部制限したが、移転開院後はボランティアルームを新設するとともに、更なる充実に向け、新たにボランティア委員会を立ち上げた。【H26】

また、ボランティア活動の拡充を図るため、ボランティアコーディネーター養成研修へ職員を派遣【H27】しノウハウの習得に努めるとともに、広報誌への募集広告など積極的に取り組んだ。

ボランティアルームを活動拠点として、ボランティアイベント等の誘致促進を図り、院内コンサートをはじめ、福岡ソフトバンクホークスの選手による病棟訪問などが継続して行われた。

さらに、病院などで心のケアをする道化師「ホスピタル・クラウン」の活動も開始【H28】され、ボランティアと連携し、入院患児が楽しく過ごすことができる環境づくりに努めた。

イ 福岡市民病院

○ ボランティア活動の拡充

地域や福岡大学のコーラスグループ等の協力により、院内コンサートを定期的に開催したほか、毎月1回、ボランティアの協力を得て、花壇の手入れ作業を行った。

患者の手助けなどを行う院内ボランティアの登録者の拡大には至らなかったが、従来から2人のボランティアにより、外来患者の世話や入院患者の話し相手、認知症患者の見守り等、患者とのふれあいを大切にした活動が図られ、患者視点のきめ細やかな患者サービスの提供が図られた。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
3 医療の質の向上 (1) 病院スタッフの確保と教育・研修 医療水準を向上させるため、医師や看護師をはじめ、優れた人材の確保に努めること。 また、研修体制の充実などにより、スタッフの専門性や医療技術の向上を図ること。	① 職員が働きやすい環境づくりを推進し、優れた人材の確保に努める。 ② 院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等も活用しながら職員の資質向上を図る。 ③ 積極的に職員に資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図る。また、資格取得を支援する制度の充実に努める。

【実績】

(1) **病院スタッフの確保と教育・研修**については、両病院において新設科への対応や高度専門医療の充実を図るため人員確保及び職員が働きやすい環境づくりに努めるとともに、さまざまな院内研修に取り組み職員一人ひとりのスキルアップに努めた。また、認定看護師等資格取得支援制度の活用や各種専門資格の取得奨励により、医療技術職員の専門性の向上を図った。

ア 福岡市立こども病院

○ 優れた人材の確保及び職員が働きやすい環境づくりの推進

診療機能の充実や新病院の本格稼働等を踏まえ、医師や看護師を大幅に増員するとともに、医師事務作業補助者を増員し、医療水準の向上に努めた。【H25～H27】

また、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する観点から、新病院に院内保育所や敷地内職員用駐車場の整備【H26】、看護職へのインデックス調査【H27】など実施した。

○ 院内研修の充実及び職員の資格取得支援の奨励

院内研修においては、外部講師の活用等による内容の充実を図るとともに、様々な研修を実施し、職員のスキルアップを図った。

また、初期研修医向けの勉強会や、小児科専門医を目指す研修医向けのランチゼミを毎週開催【H27～】するなど、次世代を担う小児科医の教育に取り組んだ。

さらに、スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、職員の資格取得支援を積極的に奨励し、看護をはじめ様々な領域において職員の資格取得が図られた。【H25～】

イ 福岡市民病院

○ 優れた人材の確保及び職員が働きやすい環境づくりの推進

医師をはじめ薬剤師、臨床工学技士、臨床検査技師などを増員し、高度専門医療の充実を図った【H25～】。また、感染症病棟を含めた7対1看護体制の確保等を行うため、看護師についても大幅に増員を行った。【H27～H28】

職員が働きやすい環境づくりを推進するため、院内のワーク・ライフ・バランス推進プロジェクトにより、業務の効率化や時間外勤務の縮減等に取り組んだ結果、職員インデックス調査において「今の勤務先に長く勤めたい」と回答した職員の割合が上昇するとともに、看護職員の離職率は低下した。なお、これらの取組が評価され、厚生労働省・中央職業能力開発協会主催の「キャリア支援企業に対する中央職業能力開発協会会長奨励賞」を受賞した。【H26】

○ 院内研修の充実及び職員の資格取得支援の奨励

院内研修の充実を図るとともに、スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、職員の資格取得支援を積極的に奨励し、看護をはじめ様々な領域において職員の資格取得が図られた。【H25～】

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
3 医療の質の向上 (2) 信頼される医療の実践 市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図ること。 また、患者が自ら受ける医療の内容を理解し、納得の上で自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底するなど、患者中心の医療を実践すること。	① 院内感染防止マニュアルの整備や定期的な院内感染対策委員会の開催などによる院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心としたリスクマネジメントや医療従事者への教育・研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。 ② クリニカルパスを活用した治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。 ③ 薬剤師による薬剤管理指導や管理栄養士による栄養食事指導・相談を充実させ、安全・安心な医療を提供する。

【実績】

(2) **信頼される医療の実践**については、関係部署間の連携等により院内感染対策を徹底するとともに、研修の実施などを通じて医療安全対策の徹底を図った。また、クリニカルパスを活用した治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践した。目標値に対する実績は、全ての項目で目標値を上回った。

ア 福岡市立こども病院

○ 院内感染防止及び医療安全対策の徹底

専従の感染管理認定看護師を配置した感染対策室を新設【H25】するとともに、感染防止に関する施設基準を取得【H25】するなど感染防止対策の強化を図った。また、地域の医療機関との合同カンファレンス（医療安全報告会）の開催や相互サーベイランスを実施し【H25～】、感染防止対策の質の向上を図った。

さらに、医療安全院内研修を年6回開催するとともに、安全管理委員会における情報収集や改善策の策定などを通じて、医療安全対策の徹底を図った。

また、医療事故調査制度の施行に伴い、院内死亡・死産事例検討会を設置し、検討を開始した。【H27～】

○ 患者中心の医療の実践

クリニカルパスについて、ケアの標準化・均質化を図るとともに、治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図るなど、患者の信頼向上に努め、患者中心の医療を実践した。

○ 薬剤管理指導等を通じた安全・安心な医療の提供

薬剤師による薬剤管理指導や管理栄養士による栄養食事指導について、主治医や病棟看護師と連携しながら適切に実施し、安全・安心な医療の提供に努めた。

また、管理栄養士による糖尿病教室や、病棟における多職種による「食育・歯育・保育」の取組を開始した。【H27～】

○ 臨床指標の策定等

医療の質向上のため、全国のこども病院と連携して、小児医療特有の「臨床指標」を9項目策定し、試行を開始した。【H27～】

○ 病院機能評価

平成28年3月に受審した病院機能3rdG:ver1.1について、医療のプロセスや記録の検証等を継続的に実施した結果、6月に認定を受けた。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院	
	平成28年度 目標値	平成28年度 実績値
薬剤管理指導件数 (件)	4,610	8,931
栄養食事指導・相談件数(件)	120	698

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
【再掲】 3 医療の質の向上 (2) 信頼される医療の実践 市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図ること。 また、患者が自ら受ける医療の内容を理解し、納得の上で自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底するなど、患者中心の医療を実践すること。	【再掲】 ① 院内感染防止マニュアルの整備や定期的な院内感染対策委員会の開催などによる院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心としたリスクマネジメントや医療従事者への教育・研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。 ② クリニカルパスを活用した治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。 ③ 薬剤師による薬剤管理指導や管理栄養士による栄養食事指導・相談を充実させ、安全・安心な医療を提供する。

【実績】

イ 福岡市民病院

○ 院内感染防止及び医療安全対策の徹底

院内感染対策委員会と感染制御チーム（ICT）の連携により院内感染防止対策を徹底するとともに、全職員を対象とした院内感染勉強会や近隣の医療機関を含めたカンファレンスを開催した。また、感染症専門医を新たに2人配置【H27】するとともに、他病院と感染対策に関する情報交換を行うなど、更なる対策の強化を図った。

さらに、医療安全管理者を中心としたリスクマネジメントや医療従事者への研修を実施するとともに、RRS（Rapid Response System：院内心停止になる前に早期に介入することで予後を改善するシステム）等の新しい手法を用いるなど【H27～】、医療安全対策の徹底を図った。

また、院内急変症例等に対する多職種によるカンファレンスを開始【H28】し、再発予防について検討を行ったほか、入院患者全体を対象に、呼吸ケアチーム、栄養サポートチーム、褥瘡対策チーム等多職種による合同回診の毎週実施、各部署への迅速な情報共有を目的に「医療安全報告会」を毎週月曜日に開催した。【H28】

○ 患者中心の医療の実践

クリニカルパスについて、ケアの標準化・均質化を図るとともに、治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図るなど、患者の信頼向上に努め、患者中心の医療を実践した。

○ 薬剤管理指導等を通じた安全・安心な医療の提供

薬剤師による薬剤管理指導や管理栄養士による栄養食事指導について、主治医や病棟看護師と連携しながら適切に実施し、安全・安心な医療の提供に努めた。

なお、薬剤管理指導については、全ての病棟に担当薬剤師を配置し安全管理体制を徹底したほか、投薬事故防止に向け積極的にプレアボイド報告を行った。

○ 病院指標・臨床指標の比較評価

全国自治体病院協議会主催の「医療の質の評価・公表等推進事業」及び日本病院会主催の「QIプロジェクト」に参加し、病院指標・臨床指標に関するベンチマークによる比較評価を行い、医療の質向上に取り組んだ。【H27】

○ 病院機能評価

平成27年1月に受審した病院機能3rdG:ver1.0について、医療の質向上のための継続的な改善活動等の取組により、同年4月に認定を受けた。

【目標値】

指 標	福岡市民病院	
	平成28年度 目標値	平成28年度 実績値
薬剤管理指導件数 (件)	8,700	9,732
栄養食事指導・相談 件数 (件)	1,100	1,140

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
3 医療の質の向上 (3) 法令遵守と情報公開 市立病院としての使命を適切に果たすため、医療法を始めとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。 また、個人情報保護及び情報公開に関しては、福岡市個人情報保護条例（平成 17 年福岡市条例第 103 号）及び福岡市情報公開条例（平成 14 年福岡市条例第 3 号）に基づき、適切に対応すること。 さらに、病院の役割や医療内容等を積極的に情報発信するなど、市民に開かれた病院づくりに努めること。	① 関係法令や内部規定の遵守などコンプライアンスを徹底するとともに、内部統制を確実に実施することにより、適正な病院運営を行う。 ② 個人情報保護及び情報公開に関しては、福岡市の関係条例等及び当法人の情報セキュリティポリシーに基づき、適切に対応する。 ③ 法人の経営状況、両病院の役割や医療内容のほか、地域の医療機関との連携等について、ホームページや広報誌等を通じ、積極的な情報発信に取り組み、市民に開かれた病院づくりを進める。

【実績】

3 医療の質の向上のうち(3) 法令遵守と情報公開については、監事による業務監査及び会計検査に加え、運営本部による業務管理に関する監査を実施し、内部統制の推進を図った。

また、個人情報保護及び情報公開については、福岡市の関係条例等及び当法人の情報セキュリティポリシーに基づき適切に対応したほか、ホームページや情報誌への掲載や出前講座を行うとともに、平成28年10月からは病院の医療機能や診療実績等に関する「病院指標」を公開するなど、情報発信に努めた。

○ 法令遵守

監督者研修や主任級研修など様々な機会を通じて職員の服務規律の指導を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めるとともに、法人全体の業務の適正及び効率性の検証を行うため、監事（弁護士、公認会計士）による業務監査及び会計監査の実施に加え、運営本部による業務管理に関する監査を実施するなど、内部統制の充実を図った。

○ 個人情報保護及び情報公開

福岡市の関係条例等及び当法人の情報セキュリティポリシーに基づき適切に対応するとともに、研修等を通じて職員の教育を徹底した。

また、カルテ等の開示請求に対しては、診療録（カルテ）開示委員会で開示の可否を決定し、適切に対応を図った。

○ 積極的な情報発信による市民に開かれた病院づくり

随時ホームページの更新を行うとともに、広報誌をはじめ、診療情報誌や院内活動をまとめた年報などによる積極的な情報発信に努めた。また、病院の医療機能や診療実績等に関する「病院指標」を公開【H28】し、一般の人に分かり易い解説に努めた。

こども病院においては、新病院移転時、ホームページの全面的なリニューアルを行った【H26】ほか、医師による新聞へのコラム連載【H27～】、さらに、初の試みとして、参加・体験型の「こども病院フェスタ」を開催【H28】し、650人以上の来場者を得るなど、市民に開かれた病院づくりに努めた。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実 地方独立行政法人制度の特長を活かし、各病院が自らの特性や実情を踏まえ、より機動的に業務改善ができるよう、各病院において病院長がリーダーシップを発揮し、自律性を発揮できる運営管理体制の充実を図ること。	① 理事会を適正に運営し、外部理事等の助言に基づく民間的経営手法も取り入れながら自律的な法人経営を行う。 ② 医療情勢の変化や患者のニーズに効果的な対応ができるよう、病院長のリーダーシップの下、各病院の実態に即した機動性の高い病院経営を行う。

評価委員会による年度評価				評価委員会による 中期目標期間の評価
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
A	A	A	A	A
【実績】 1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実については、市立病院機構の運営を的確に行うため、外部理事を含む理事会を定期的に開催（年 10 回程度）するとともに、両病院においても、執行部会議・経営五役会議において情報共有や健全な経営に向けた立案等を行うなど、病院長のリーダーシップのもと自律的・機動的な病院経営に取り組んだ。				
○ 自律性・機動性の高い運営管理体制 市立病院機構の運営を的確に行うため、理事会を定期的に開催（年 10 回程度）し、理事会の決定方針に沿った運営を行った。 また、両病院ともに、病院長のリーダーシップのもと、医療情勢の変化や患者のニーズに効果的な対応ができるよう、執行部会議や経営五役会議をはじめ、所属長会議等において情報の共有化を図り、病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組んだ。 なお、こども病院においては、時代に即した基本理念・基本方針の見直し【H27】を行ったほか、より効率的な運営に取り組むことを目的として、職員提案制度を開始【H28】し、職員から建設的なアイデアを幅広く募集した。				

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
2 事務部門等の専門性の向上 事務部門等においては、病院運営に関する専門知識や経営感覚を持ったプロパー職員の計画的な採用に努めるとともに、経営手法の企画・立案に関する戦略機能を強化するため、各病院の経営支援を的確に行える人材の育成に努めること。	① 病院経営に関する知識・経験を有する人材をプロパー職員として計画的に採用し、事務部門及び経営管理部門の専門性の向上を図る。 ② 医療を取り巻く情報を的確に収集・分析し経営に反映するなどの戦略機能を強化するため、経営に関する研修やO J T (On the Job Training) の充実を図り、経営感覚に優れた職員の育成に努める。

【実績】

2 事務部門等の専門性の向上については、事務局全体の機能強化を図るため、人材育成・活性化のための取組を示した「事務職員人材育成プラン」に基づき、両病院及び運営本部間において人事異動を実施した。また、病院内外での研修への参加により、マネジメントや事務職員の病院経営等に係る能力の向上に努めた。

○ 事務部門全体の機能・体制強化（両病院共通）

事務職員の人材育成・活性化のための方向性と具体的な取組を示した「事務職員人材育成プラン」を策定【H25】するとともに、当該プランを踏まえ、両病院及び運営本部の事務局間において人事異動を実施した。

また、他の民間病院経験者や診療情報管理士有資格者を採用し、適所に配置することにより、事務部門全体の機能・体制強化を図った。

○ 研修の実施（両病院共通）

マネジメント能力向上を目的に、全職種を対象とした「監督者研修」を開始【H25】するとともに、主任級昇任者を対象に「主任級職員研修」を開始した【H26】。

また、両病院及び運営本部共通の研修会の開催【H25～H26】など、様々な研修を実施し、事務職員の資質向上を図った。

○ 福岡市立こども病院の取組

事務局職員を収益向上や経費節減に係る外部研修に参加させたほか、病院運営に係る院内研修を定期的に開催するなど、経営感覚に優れた職員の育成に努めた。

○ 福岡市民病院の取組

病院経営に関するスキルアップのため、次世代を担う中堅職員を、一般社団法人日本病院会が開催する「病院中堅職員育成研修」に毎年参加させた。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
3 意欲を引き出す人事・給与制度等の導入 職員の意欲を引き出す人事制度を構築し、職員の業績や能力を的確に評価するための公正かつ客観的な人事評価システムの導入に努めること。 また、病院の業績等に応じた給与制度を導入し、職員のモチベーションの維持・向上及び人件費の適正化を図ること。 さらに、福利厚生の実施や職場環境の整備など、職員が働きやすい環境の確保に努めること。	① 職員満足度調査等の実施により職員のニーズを把握し、職員の意欲を引き出す人事制度を構築するとともに、福利厚生の実施や職場環境の改善に努める。 ② 病院の業績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合した給与制度を維持し、人件費の適正化を図る。 ③ 職員の業績や貢献度等を適正に評価し、評価結果を給与に反映させる人事評価制度について、医師に本格導入するとともに、他の職種への導入についても検討を進める。

【実績】

3 意欲を引き出す人事・給与制度等の導入については、病院の業績を考慮し、かつ社会一般の情勢に適合した給与制度とするため、適宜、給料表や諸手当の改定を行った。また、院内保育園の設置等による福利厚生の実施や、ワーク・ライフ・バランス推進の観点から、年休取得向上や時間外勤務縮減に取り組み、職員が働きやすい職場環境の整備に努めた。

○ 人件費の適正化及び人事評価制度の導入

病院の業績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合した給与制度とするため、適宜、給料表や諸手当の改定を行った。

また、職員の業績や貢献度等を適正に評価し、結果を給与に反映させるため、医師について平成 23 年度から試行開始した「医師人事評価制度」については、必要な改善策を講じ、本格実施を開始した。【H26～】

さらに、医師以外の職種についても、課長級以上の管理職を対象に、管理職目標管理制度を試行開始【H27】し、将来的には給与に反映できるよう、関係者から意見を聴取しながら検討を進めた。【H28】

○ 職員の意欲を引き出す人事制度

係長の補佐的要素が強い業務や他部門との調整を要する業務を円滑に実施するため、事務職員に新たに「主任事務」のポストを設置した。【H26】

○ 福利厚生の充実及び職場環境の改善

こども病院においては、新病院移転に伴い、院内保育園や敷地内職員駐車場を新設するとともに、近隣に職員宿舎を確保した。【H26】

また、更なる福利厚生等の充実に向け、看護職へのインデックス調査や夜間保育に関するアンケートを実施【H27】したほか、新たに院長表彰制度を整備した。【H27】

福岡市民病院においても、救急診療棟に更衣・休憩室やシャワー室を整備【H26】するなど、職員が働きやすい職場環境の整備に努めた。

また、院内のワーク・ライフ・バランス推進委員会において、時間外勤務の縮減や院内ルールの周知徹底、病児保育に関する情報提供等の支援を行った【H26】ほか、全職員を対象とした人事制度説明会の開催や、年次有給休暇の取得率向上に向けた取組を開始した。【H27】

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
1 経営基盤の強化 (1) 運営費負担金の縮減に向けた経営基盤の確立 福岡市の厳しい財政状況を踏まえると、引き続き市立病院機構全体の運営費負担金の縮減が求められることから、更なる経営の効率化や健全化に向けた取組を進め、安定した経営基盤を確立すること。	① 運営費負担金の対象となる不採算医療部門については、収支差の圧縮に向けた更なる経営の効率化に取り組み、運営費負担金の縮減に努める。 ② 新病院の開院に伴う施設整備費の償還など、今後、運営費負担金の増額要因が加わるため、新病院稼働後は早期の安定経営を目指すことに加え、市立病院機構全体でこれまで以上の経営努力を行う。

評価委員会による年度評価				評価委員会による 中期目標期間の評価
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
A	A	A	A	A
【実績】 1 経営基盤の強化（1）運営費負担金の縮減に向けた経営基盤の確立 については、毎月、法人の幹部で構成する「経営会議」を開催し、随時、経営状況を検証するとともに、四半期ごとに課題を分析のうえ、適切な改善策を講じるなどの経営管理を徹底し、効率的かつ安定的な病院経営を行うための経営基盤の確立に努めた。				
○ 経営の効率化・健全化に向けた運営 毎月、市立病院機構の経営幹部（理事長、副理事長、運営本部長、病院事務部長、看護部長）で構成する「経営会議」を開催し、月次の経営管理諸表により、随時、経営状況を検証するとともに、四半期ごとに課題を分析のうえ、適切な改善策を講じるなどの経営管理を徹底した。 また、各病院においても、執行部会議や経営五役会議など定期的に開催し、速報ベースでの月次予算決算報告等を行うとともに、積極的な増収対策や費用削減と併せ、効率的な病院経営について検討を重ね、決定事項については迅速に職員全体へ周知を図った。 ○ 新病院の開院等を踏まえた更なる経営努力 新病院の開院を踏まえ、運営費負担金の抑制に向け、経営を早期に安定させるため、各センターや病棟の早期本格稼働に取り組むとともに、市立病院機構全体で経営努力を行い、経営基盤の確立に努めた。 また、旧病院建物については解体工事を完了し、土地の売却に向け福岡市と協議を進めた。【H28】 なお、こども病院においては、福岡県で新設された小児医療高度化支援事業費補助金（先天性心疾患などの治療に対応可能な高度専門小児医療機関への支援）の新規確保に努め、交付が決定した。【H27～】				

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
1 経営基盤の強化 (2) 投資財源の確保 施設整備や高額医療機器の更新など、今後の投資計画を踏まえながら、自己財源の確保に努めること。	独立採算制を前提とした公営企業型地方独立行政法人の会計制度の趣旨に鑑み、今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保に努める。

【実績】

1 経営基盤の強化 (2) 投資財源の確保については、収支改善による利益の確保とともに、複数の金融機関を対象に定期預金の利率の入札を継続して実施して積立金運用益の確保を図るとともに、今後の施設整備や高額医療機器の更新等を見据え、価格交渉の徹底等により必要な医療機器を確保しつつ費用の抑制を図るなど、自己財源の確保に努めた。

○ 今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保

自己財源の確保対策として、収支改善による利益の確保とともに、複数の金融機関を対象に定期預金の利率の入札を実施し、積立金運用益の確保を図った。

また、今後の施設整備や高額医療機器の更新等を見据え、価格交渉の徹底等により必要な医療機器を確保しつつ、費用の抑制を図るなど効率的に予算を執行し、自己財源の確保に努めた。

○ 福岡市民病院における計画策定

福岡市民病院においては、アセットマネジメントの考え方に基づいた10年間（平成29年度から38年度まで）の施設・設備の整備計画を策定するとともに、高額医療機器の更新計画を策定した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
2 収支改善 (1) 増収 診療体制の充実や効率的な病床利用及び高度医療機器の稼働率向上に努めるとともに、診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応し、増収を目指すこと。 また、医療費の未収金発生防止や確実な回収に努めること。	① 診療体制の充実等による医療の高度化に取り組むとともに、効率的な病床管理や高度医療機器の稼働率向上に努め、収入増を図る。 ② 診療報酬改定等の医療情勢の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、収入の確保に努める。 ③ 診療報酬請求に係るチェック体制を強化するとともに、医療費の未収金発生防止や確実な回収に努める。 ④ こども病院については、新病院への移転に伴い、患者の安全を最優先とするため、移転前後は診療行為の一部が制限されるが、その影響を最小限に止めるよう努力する。 ⑤ 福岡市民病院については、年々増加傾向にある市内の救急搬送状況に対応するため、救急部の医師・看護師を増員するとともに救急診療室を拡張し、救急搬送受入件数の拡大を図る。

【実績】

2 収支改善のうち(1) 増収については、効率的な病床管理や高度医療機器の稼働率向上により増収を図ったほか、適切な施設基準の取得や診療報酬請求に係るチェック体制の強化、医療費の未収金発生防止及び確実な回収を行い、収入の確保に努めた。

両病院ともに、医師の増員や診療科の新設など機能の拡充を図り、医業収益の増加に繋がった。

ア 福岡市立こども病院

○ 新病院移転に伴う機能拡充

新病院移転に伴う診療調整については、患者の安全を最優先としつつ、こども病院の社会的使命を損なうことのないよう必要最小限に留めた【H26】。

移転後は、集中系治療病床の拡充や、新たに脳神経外科、皮膚科及び小児歯科の診療を開始したほか、小児感染症科、総合診療科の医師を増員し、福岡市内救急隊とのホットラインの開設や、勤務体制の見直し等、救急受入体制を強化した【H27】。さらに、効率的なベッドコントロールに努め病床利用率の向上を図るとともに、重症患者の増加に伴い集中治療系病床の再編を行うなど、着実に体制整備に努めた【H28】。

これらの結果、重症患者や手術症例の受入れ増、救急搬送件数の増などに繋がり、医業収益の増加が図られた。

○ 新たな施設基準等の取得

感染症対策室の設置及び専従の感染管理認定看護師の配置による感染防止対策加算 1 及び感染防止対策地域連携加算の取得【H25】、皮膚・排泄ケア認定看護師の配置による褥瘡ハイリスク患者ケア加算の取得【H27】や、MFICUの設置に伴い、総合周産期特定集中治療室管理料の算定を開始した。【H28】

○ 治験業務

治験業務については、製造販売後調査に加え、検証的臨床試験に積極的に取り組み、治験収入の増が図られた。

○ 診療報酬請求の精度向上

レセプトチェックシステムを最大限に活用し、査定減の内容及び対策を行った。また、保険請求ワーキングチームを立ち上げ【H27～】、診療報酬請求の精度向上等を図り、査定率を低く抑えることができた。

○ 未収金対策の強化

督促業務に精通した事務職員を配置し、電話・文書による督促や個別相談、少額訴訟等の実施により、医療費の未収金発生防止及び確実な回収を図った。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院	
	平成 28 年度 目標値	平成 28 年度 実績値
1 人 1 日当たり入院単価 (円)	97,700	101,587
1 人 1 日当たり外来単価 (円)	12,900	12,378
1 日当たり入院患者数 (人) (病床利用率 (%))	208.5 (89.5)	205.6 (86.0)
新規入院患者数 (人)	6,400	6,429
平均在院日数 (日)	11.9	10.7
1 日当たり外来患者数 (人)	387.4	329.3
手術件数 (件)	2,720	2,695
救急搬送件数 (件)	1,020	1,178

※再掲

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
【再掲】 2 収支改善 (1) 増収 診療体制の充実や効率的な病床利用及び高度医療機器の稼働率向上に努めるとともに、診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応し、増収を目指すこと。 また、医療費の未収金発生の防止や確実な回収に努めること。	【再掲】 ① 診療体制の充実等による医療の高度化に取り組むとともに、効率的な病床管理や高度医療機器の稼働率向上に努め、収入増を図る。 ② 診療報酬改定等の医療情勢の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、収入の確保に努める。 ③ 診療報酬請求に係るチェック体制を強化するとともに、医療費の未収金発生防止や確実な回収に努める。 ④ こども病院については、新病院への移転に伴い、患者の安全を最優先とするため、移転前後は診療行為の一部が制限されるが、その影響を最小限に止めるよう努力する。 ⑤ 福岡市民病院については、年々増加傾向にある市内の救急搬送状況に対応するため、救急部の医師・看護師を増員するとともに救急診療室を拡張し、救急搬送受入件数の拡大を図る。

【実績】

イ 福岡市民病院

○ 高度専門医療体制の拡充

脳血管内治療の専門医の配置【H25】や、循環器内科医、血管外科医、消化器内科医の増員【H27～H28】、また、脳神経血管内治療部の新設【H28】などにより、高度専門医療体制の拡充を図った。なお、手術室の効率的な運用や時差出勤制度の見直しによる緊急時の対応強化【H27】等を図った。これらの取組により、難易度・専門性の高い手術件数や入院患者・入院単価の増などが図られた。

○ 救急医療体制の充実

救急診療棟の完成後、人員の適正配置や救急患者の受入体制の整備を行うなど救急医療体制の充実を図り、救急搬送件数の増加をはじめ、新規入院患者数、紹介患者及び手術件数の増加が図られ、大幅な増収が図られた。【H26～】

○ 地域医療支援病院としての取組

開放型病床の更なる利用促進や、高額医療機器の共同利用の推進を図るなど地域医療機関との適切な連携を行った。

○ 新たな施設基準等の取得

褥瘡ハイリスク患者ケア加算の施設基準の取得や、看護職員夜間配置加算 12 対 1 及び急性期看護補助体制加算 25 対 1 の維持に努めた。【H25】

また、脳血管リハビリテーション料の上位基準の取得や、心大血管リハビリテーション料（Ⅱ）【H26】及び（Ⅰ）【H28】を取得し、診療報酬の増に繋がった。

○ 診療報酬の適正化

診療報酬請求漏れや査定減対策として、レセプト点検システムや内容分析ツールを効率的に活用することで、レセプト点検を強化し、診療報酬の適正化を図った。

○ 未収金対策の強化

未収金については、医療ソーシャルワーカーの活用による発生防止のほか、少額訴訟の実施や法律事務所への業務委託【H26～】などの取組により回収に努めた。

また、高額療養費の限度額認定証の事前申請等を推進し、未収金の発生防止に努めた。

【目標値】

指 標	福岡市民病院	
	平成 28 年度 目標値	平成 28 年度 実績値
1 人 1 日当たり入院単価（円）	64,500	62,434
1 人 1 日当たり外来単価（円）	16,000	22,997
1 日当たり入院患者数（人） （病床利用率（％））	184.0 (92.0)	181.3 (88.9)
新規入院患者数（人）	4,900	4,438
平均在院日数（日）	11.6	13.0
1 日当たり外来患者数（人）	250.0	229.1
手術件数（件）	2,750	3,100
救急搬送件数（件）	3,100	2,670

※再掲

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
2 収支改善 (2) 費用削減 地方独立行政法人の会計制度を活用した効果的・効率的な事業運営に努めるとともに、効果的な費用の削減に努めること。 また、計画的な維持修理による施設の長寿命化と投資の平準化、施設運営・保守管理の効率化などのアセットマネジメントを推進すること。	① 診療材料等の調達に係る価格交渉の徹底, 契約手法や委託業務の見直し及びジェネリック医薬品の使用拡大等を行い, 費用の削減を図る。 ② 両病院ともに施設・設備のアセットマネジメントを推進する。 ③ 新病院開院後は本部事務局を新病院内に移転するため, 病院事務局との業務分担を再編し, 本部機能及び病院運営に係る事務処理を効率的・効果的に遂行できる組織体制を構築する。

【実績】

(2) 費用削減については、両病院に共通する業務を運営本部において集約して執行するなど、法人全体でより効率的な事業運営に努めるとともに、両病院においても、契約手法の見直しや、建物及び設備の効率的な運用などによって、徹底した費用削減に取り組んだ。

目標値に対する実績は、こども病院において給与費対医業収益比率を除き、また、福岡市民病院において給与費対医業収益比率及び材料費対医業収益比率を除き、目標を上回った。

○ 価格交渉の徹底等（両病院共通）

コストパフォーマンスを考慮した診療材料等の選定や委託等に係る複数年契約の導入とともに、外部コンサルタントを活用するなど価格交渉を徹底し、費用削減に取り組んだ。

なお、新病院の医療機器整備については、コンサルタントを活用し費用縮減を図った結果、全体の総額は当初見込みから約3億円抑制した。【H26】

○ 在庫管理の適正化等（両病院共通）

SPDによる効率的な物流・在庫管理を徹底するとともに、ジェネリック医薬品の使用拡大を行うなど、費用削減に取り組んだ。

○ 福岡市立こども病院における取組

医療機器の保守委託については、フルメンテナンスの要不要を検討し、積極的にスポット点検等への切替えを行った。

また、病院施設の長寿命化や投資の平準化を目的に、定期的に設備点検やメンテナンスを実施しながら、稼働状況に即した15年間の長期に及び建物修繕計画及び設備修繕計画の見直しを行った。【H27】

さらに、ビルディング・エネルギー・マネジメントシステムを活用して、部門別・施設別のエネルギー使用状況データを蓄積するなど、効率的な運転管理を行った。【H27～】

○ 福岡市民病院における取組

高額な医療機器の選定及び調達に当たっては、事務職員だけではなく、医師・コメディカル等の医療職とともに価格交渉を徹底して行い、購入費用等の削減を図った。

また、委託業者の選定に当たり、新規業者の競争参加や医療機器の保守内容の見直し等を行い、委託費用の更なる削減を図った。

さらに、エレベーターや小荷物専用昇降機及びビル管理システムの一部について計画的な更新を行い、施設・設備の長寿命化並びに維持修理に係る費用の削減を図った。

【目標値】 (単位：%)

指 標	福岡市立こども病院	
	平成28年度 目標値	平成28年度 実績値
給与費対医業収益比率	52.8	54.3
材料費対医業収益比率	20.9	19.8
うち薬品費対医業収益比率	7.5	6.8
うち診療材料費対医業収益比率	12.4	12.3
委託費対医業収益比率	11.2	9.2
ジェネリック医薬品導入率 ※	8.0	15.6 (81.8)

※ ジェネリック医薬品導入率は品目数の割合で算出しているが、参考として（ ）内に数量による割合を記載している。以下同じ。

【目標値】 (単位：%)

指 標	福岡市民病院	
	平成28年度 目標値	平成28年度 実績値
給与費対医業収益比率	54.2	59.9
材料費対医業収益比率	24.0	29.1
うち薬品費対医業収益比率	8.6	11.8
うち診療材料費対医業収益比率	15.3	17.2
委託費対医業収益比率	7.6	7.0
ジェネリック医薬品導入率	30.0	34.1 (87.6)

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
2 収支改善	増収対策及び費用削減の取組を徹底し、純利益の確保に努める。

【実績】

収支改善については、こども病院については、新病院移転に伴う診療調整等により、平成 26 年度～27 年度においては当期純損失が発生したが、効率的な病床管理等により、平成 28 年度は当期純利益を確保し、経営に関するすべての指標において目標値を達成した。福岡市民病院については、平成 28 年度においても入院収益の減や給与費の増等の中、当期純利益を確保するなど、期間全体を通して収支改善が図られた。

目標値に対する実績は、こども病院で全ての項目で目標を上回ったが、福岡市民病院では下回った。

○ 福岡市立こども病院の状況

＜平成 25 年度＞

当期純利益約 7 億 4,000 万円を確保し、経営に関するすべての指標において目標値を達成した。

＜平成 26 年度＞

新病院への移転に伴う診療調整等により医業収益が一時的に減少したものの、1 月以降の収入は順調に伸び、年度計画で想定していた純損失は縮小した。

＜平成 27 年度＞

7 月以降、手術体制の見直しや、入院患者数の増加、病床利用率の向上が図られ、また、更なる経費の見直し等により、年度計画で想定していた純損失は縮小した。

＜平成 28 年度＞

集中治療系病床の再編及び効率的な病床管理や、D・E クラスの技術難度の高い手術の増加により、当期純利益は 2 億 6,300 円余となり、経営に関するすべての指標において目標値を達成した。

○ 福岡市民病院の状況

＜平成 25 年度＞

当期純利益は 3 億 6,900 万円余を確保した。

＜平成 26 年度＞

医業収支比率は目標値を上回り、当期純利益は 3 億 5,800 万円余を確保した。

＜平成 27 年度＞

医業収支比率は目標値を上回り、当期純利益は 8,400 万円余を確保した。

＜平成 28 年度＞

年度当初（4 月～7 月）に病床利用率が落ち込み、入院収益が目標値を下回る状況が継続したことや、退職給付等の増もあったが、当期純利益 80 万円余を確保した。

【目標値】 (単位：%)

指 標	福岡市立こども病院	
	平成 28 年度 目標値	平成 28 年度 実績値
総収支比率	101.9	102.6
経常収支比率	101.9	107.0
医業収支比率	92.2	95.9

【目標値】 (単位：%)

指 標	福岡市民病院	
	平成 28 年度 目標値	平成 28 年度 実績値
総収支比率	107.5	100.0
経常収支比率	108.3	100.1
医業収支比率	98.8	91.2

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
1 新病院の整備及び運営に関する取組 新病院の整備については、こども病院移転計画調査委員会において指摘のあった防災対策などについて十分配慮し、株式会社FCHパートナーズとの連携強化を図りながら、平成26年11月の開院を目指すとともに、地域住民に対する積極的な情報発信などにより、市民に親しまれる病院づくりに努めること。 また、開院後において、円滑な病院運営及び質の高いサービスの提供を行えるよう、医療従事者の確保など、必要な取組を着実に行うこと。 さらに、小児医療、周産期医療を取り巻く状況や医療環境の変化等を踏まえ、新病院が求められる役割を果たすため、引き続き必要となる病床の確保に努めること。	① 新病院の整備については、平成26年11月の開院を目指し、防災対策も含め、着実に事業を進めていく。 ② 市民に親しまれる病院づくりを推進するため、市民や医療関係者等に対し、新病院の概要や医療機能の拡充内容などを積極的に情報発信する。 ③ 新病院では医師、看護師を始め医療従事者の増員が必要となるため、開院後の稼働状況に合わせた段階的な採用により医療従事者を確保していく。 ④ 小児医療、周産期医療を取り巻く状況や医療環境の変化等を踏まえ、新病院が求められる役割を果たすために必要な病床の確保などの適切な対応に努める。

評価委員会による年度評価				評価委員会による 中期目標期間の評価
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
A	A	A	A	A

【実績】

○ **新病院移転以前の取組【H25】**

総合診療科を前倒しで開設し、医師 1 名を増員したほか、産科医師の増員、国立の高度専門医療機関へ双胎間輸血症候群の胎内治療の研修に 6 か月派遣する等、新病院開院へ向けた医療機能の充実を図った。

また、福岡県医療審議会や福岡県周産期医療協議会などの審議内容等を踏まえ、小児・周産期医療を取り巻く状況や医療環境に関して情報収集・動向把握を行った。

患児家族滞在施設（ふくおかハウス）については、平成 25 年 5 月に募金委員会を設置し募金活動を行った。また、新病院の概要等について、ホームページや広報誌などを活用し、積極的な情報発信に努めた。

○ **新病院移転時の取組【H26】**

新病院は、平成 26 年 11 月 1 日に東区香椎照葉に開院し、新しい療養環境の下で、最新の医療機器を駆使しての高度専門医療を提供できる体制を整備した。

移転当日は、警察・消防等の協力も得て、19 名の患児の搬送を行い、およそ 4 時間で無事完了した。

新病院の概要や医療機能などを掲載した書籍や広報誌を発行するとともに、ホームページ、病院案内等で移転の周知を図った。

患児家族滞在施設（ふくおかハウス）については、従来の 5 室から 16 室に拡大するとともに、共用スペースの設置など、利用者の利便性向上を図るための整備を進めた。（平成 27 年 5 月開所）

なお、「ふくおかハウス」建設募金は、多くの方々からご支援・ご協力をいただいた結果、目標額 2 億円を達成した。

○ **新病院移転以降の取組【H27～】**

小児高度専門医療の更なる充実に向けて、平成 27 年度には脳神経外科、皮膚科及び小児歯科にそれぞれ 2 人の医師を配置して診療を開始するとともに、順次、川崎病センター、アレルギー・呼吸器科、てんかんセンターの開設など医療機能の強化を図った。

各センターや病棟の本格稼働に向け、平成 27 年度において、病院全体で医師 24 人、看護師・助産師計 57 人を増員するなど、必要な医療従事者の確保に努めた。

また、周産期センターの医療機能強化のため、国家戦略特別区域法に基づく病床規制の特例を活用し、平成 27 年 9 月から、双胎間輸血症候群における F L P 治療及びその周産期管理のための病床 6 床を産科病棟に増床した。

平成 28 年度には、新たな取組として、運動器センターや国際医療支援センターを新設するとともに、周産期医療については、MF I C U（6 床）の設置、麻酔科・手術部の 24 時間即応体制の確保、さらに集中治療系病床の再編による N I C U 6 床の増床などを行い、重症度の高い症例の円滑な受入体制及び緊急時対応の整備に取り組んだ。

また、平成 27 年度に設置した川崎病センターは、厚生労働省 D P C 公開データにおいて、成人を含む全国の D P C 病院の中で症例数が一位となる等、順調に成果を挙げた。同様に、先天性心疾患に係る手術症例数についても、全国一位となった。

さらに、小児・周産期医療の更なる発展のため、臨床研究や治験にも積極的に取り組むため「臨床研究部」を設置し、文部科学省から研究機関の指定を受けた。

これらの取組や、最新の医療情報等については、ホームページの更新やテレビ・新聞等のメディアを介して、逐次情報発信を行った。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
2 福岡市民病院における経営改善の推進 福岡市民病院の経営改善については、地方独立行政法人化後2年目で病院開設以来初となる医業収支の黒字化を達成するなど、順調に進んでいるところであるものの、福岡市の厳しい財政状況を踏まえ、市立病院として担うべき医療を着実にを行いながら、引き続き経営の効率化に努めること。	① 福岡市民病院については、引き続き高度専門医療、高度救急医療を提供するとともに、福岡市における感染症医療の一翼を担うなど、市立病院として求められる役割を果たす。 ② 平成23年度の医業収支黒字化を踏まえ、引き続き経営の効率化に努める。

【実績】

○ 高度専門医療・高度救急医療の充実

医療計画における4疾病への対応を中心に高度専門医療を提供した。特に脳卒中領域においては脳血管内治療の専門医2人体制（脳神経外科1人・神経内科1人）による「脳神経血管内治療部」を新設【H28】し、脳卒中患者に対する治療方法の充実を図るとともに、市内医療機関で最多の地域医療連携パスを発行するなど、病病連携の更なる強化に努めた。

また、循環器領域では医師2人の増員【H27】等によって心疾患救急受入を拡充し、カテーテルを用いた手術及び検査が大幅に増加した。

高度救急医療については、平成25年度から救急指導医と救急専門医を1人ずつ配置し、日本救急医学会救急科専門医指定施設の認定を取得【H25】するとともに、救急診療棟（別館）の増築【H26】を行うことで、更なる機能充実を図った。これらの取組によって救急搬送件数は増加し、脳疾患・循環器疾患の患者に対する脳血管内治療や経皮的冠動脈形成術、心臓カテーテル検査及び腹部大動脈瘤ステント挿入術等の難易度・専門性の高い手術及び検査数も増加した。

○ 感染症医療機能の充実

第二種感染症指定医療機関の指定を受け、第二種感染症病床（4床）の設置【H26】及び感染症専門医2人の配置【H27】など感染症医療体制の整備を行った。また、平成27年6月に新型インフルエンザ等対策特別措置法における「指定地方公共機関」の指定を受け、新型インフルエンザ等発生時に行政と連携し迅速な対応ができるよう、マニュアル・事業継続計画（BCP）の整備を行った。

なお、平成28年11月に、福岡市保健福祉局からの要請により、九州で初のMERS疑似症患者（外国人）2人の受入れを行うとともに、平成29年1月には福岡検疫所と合同で「博多港新型インフルエンザ検疫措置訓練」を開催し、新型インフルエンザ発生時における関係機関との連携体制の確立を図った。

○ 熊本地震への対応

平成28年4月の熊本地震においては、九州自治体病院災害相互応援協定に基づく熊本市市民病院長からの応援要請を受け、救援物資の提供や医療支援班の派遣を行うなど、市立病院として求められる役割を果たした。【H28】

○ 費用削減等の取組

SPDの本格導入【H28】により、院内物流・在庫管理を効率化するとともに、購入データの活用により、汎用品や診療材料の切替え、価格削減を進めることで診療材料費の抑制を図った。

○ 経営改善に関する実績への評価

これまでの経営改善にかかる実績が評価され、総務省の「公立病院経営改革事例集」に顕著な成果を上げている事例として紹介されるとともに、全国自治体病院開設者協議会会長及び全国自治体病院協議会会長による自治体立優良病院表彰（両協議会会長表彰）を受賞した。

○ 医業収支比率

診療機能の強化のほか、様々な増収対策に取り組んだ結果、平成26年度及び平成27年度において、医業収支比率は目標値を上回った。

1 予算（平成25年度から平成28年度まで）

中期目標

中期計画

（単位：百万円）

区 分		金 額
収入		
営業収益		57,244
医業収益		49,708
運営費負担金収益		7,436
補助金収益		96
寄付金収益		4
営業外収益		1,200
運営費負担金収益		910
その他営業外収益		290
資本収入		17,518
長期借入金		17,518
その他の収入		783
計		76,745
支出		
営業費用		49,792
医業費用		48,944
給与費		28,035
材料費		11,570
経費		8,993
資産減耗費		4
研究研修費		342
一般管理費		848
給与費		520
経費		328
営業外費用		1,771
資本支出		23,465
建設改良費		17,568
償還金		5,897
その他の支出		932
計		75,960

（注）期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中総額 28,714 百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

[運営費負担金の繰出基準等]

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

【実績】

(単位：百万円)

区 分		実績	増減
収入			
	営業収益	56,305	▲939
	医業収益	49,531	▲177
	運営費負担金収益	6,409	▲1,027
	補助金等収益	265	169
	寄付金収益	23	19
	受託収益	77	77
	営業外収益	1,369	169
	運営費負担金収益	891	▲19
	補助金等収益	2	2
	その他営業外収益	476	186
	資本収入	15,538	▲1,980
	長期借入金	14,191	▲3,327
	運営費負担金	1,046	1,046
	寄附金	64	64
	補助金等	89	89
	その他資本収入	148	148
	その他の収入	43	▲740
	計	73,255	▲3,490
支出			
	営業費用	48,963	▲829
	医業費用	48,124	▲820
	給与費	27,931	▲104
	材料費	12,365	795
	経費	7,558	▲1,435
	資産減耗費	0	▲4
	研究研修費	270	▲72
	一般管理費	839	▲9
	給与費	496	▲24
	経費	343	15
	営業外費用	908	▲863
	資本支出	19,915	▲3,550
	建設改良費	15,427	▲2,141
	償還金	4,488	▲1,409
	その他の支出	579	▲353
	計	70,365	▲5,595

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

2 収支計画（平成25年度から平成28年度まで）

中期目標

中期計画

（単位：百万円）

区 分			金 額	
収益の部			59, 950	
	営業収益		57, 967	
		医業収益	49, 708	
		運営費負担金収益	7, 436	
		補助金収益	96	
		寄付金収益	4	
		資産見返負債戻入※	722	
	営業外収益		1, 200	
		運営費負担金収益	910	
		その他営業外収益	290	
	臨時利益		783	
費用の部			58, 789	
	営業費用		56, 009	
		医業費用		55, 157
			給与費	28, 249
			材料費	11, 570
			経費	9, 007
			減価償却費	5, 985
			資産減耗費	4
			研究研修費	342
	一般管理費		852	
	営業外費用		1, 771	
臨時損失		1, 009		
純利益			1, 161	
目的積立金取崩額			0	
総利益			1, 161	

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）減価償却費 5,985 百万円は、※印の資産見返負債戻入相当額 722 百万円を含む。

【実績】

(単位：百万円)

区 分		金額	増減
収益の部		59,565	▲385
営業収益	営業収益		57,968
	医業収益		49,487
	運営費負担金収益		6,409
	補助金収益		265
	寄附金収益		23
	資産見返負債戻入※		1,713
	受託収益		71
	営業外収益		1,357
	運営費負担金収益		891
	その他営業外収益		466
臨時利益		240	▲543
費用の部		58,119	▲670
営業費用	営業費用		55,171
	医業費用	医業費用	
		給与費	
		材料費	
		経費	
		減価償却費	
		資産減耗費	
		研究研修費	
	一般管理費		844
	その他営業費用		1,233
	営業外費用		1,516
臨時損失		1,432	423
純利益		1,446	285
目的積立金取崩額		0	0
総利益		1,446	285

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 減価償却費 5,442 百万円は、※印の資産見返負債戻入相当額 1,713 万円を含む。

3 資金計画（平成25年度から平成28年度まで）

中期目標

中期計画

（単位：百万円）

区 分		金 額
資金収入		78,236
業務活動による収入	診療業務による収入	59,227
	運営費負担金による収入	49,708
	その他の業務活動による収入	8,346
	その他の業務活動による収入	1,173
投資活動による収入	運営費負担金による収入	0
	その他の投資活動による収入	0
	その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	長期借入れによる収入	17,518
	その他の財務活動による収入	17,518
	その他の財務活動による収入	0
前期中期目標の期間からの繰越金		1,491
資金支出		78,236
業務活動による支出	給与費支出	52,653
	材料費支出	28,713
	その他の業務活動による支出	11,570
	その他の業務活動による支出	12,370
投資活動による支出	有形固定資産の取得による支出	17,409
	その他の投資活動による支出	17,409
	その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	長期借入金の返済による支出	5,897
	移行前地方債償還債務の償還による支出	3,662
	その他の財務活動による支出	2,234
	その他の財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金		2,277

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので，端数において合計とは一致しないものがある。

【実績】

(単位：百万円)

区 分		金額	増減
資金収入		85,463	7,227
業務活動による収入	診療業務による収入	56,190	▲3,037
	運営費負担金による収入	48,462	▲1,246
	その他の業務活動による収入	7,300	▲1,046
	その他の業務活動による収入	428	▲745
投資活動による収入		9,223	9,223
投資活動による収入	運営費負担金による収入	1,046	1,046
	その他の投資活動による収入	8,177	8,177
財務活動による収入		14,191	▲3,327
財務活動による収入	長期借入れによる収入	14,191	▲3,327
	その他の財務活動による収入	0	0
前期中期目標の期間からの繰越金		5,858	4,367
資金支出		85,463	7,227
業務活動による支出	給与費支出	49,911	▲2,742
	材料費支出	28,311	▲402
	材料費支出	11,568	▲2
	その他の業務活動による支出	10,031	▲2,339
投資活動による支出		24,037	6,628
投資活動による支出	有形固定資産の取得による支出	15,030	▲2,379
	無形固定資産の取得による支出	11	11
	その他の投資活動による支出	8,996	8,996
財務活動による支出		4,680	▲1,217
財務活動による支出	長期借入金の返済による支出	2,242	▲1,420
	移行前地方債償還債務の償還による支出	2,195	▲39
	その他の財務活動による支出	243	243
次期中期目標の期間への繰越金		6,836	4,559

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

【主な目標値の達成状況】

区 分		こども病院				
		28 年度 目標値	25 年度 実績値	26 年度 実績値	27 年度 実績値	28 年度 実績値
患者 動 向	1 人 1 日当たり入院単価 (円)	97,700	105,974	104,104	96,877	101,587
	1 人 1 日当たり外来単価 (円)	12,900	11,468	11,405	12,458	12,378
	1 日当たり入院患者数 (人) (病床利用率 (%))	208.5 (89.5)	140.1 (73.7)	127.6 (61.4)	184.4 (78.0)	205.6 (86.0)
	新規入院患者数 (人)	6,400	4,554	4,242	6,038	6,429
	平均在院日数 (日)	11.9	10.2	10.0	10.2	10.7
	1 日当たり外来患者数 (人)	387.4	274.8	258.1	288.9	329.3
医 業 活 動	手術件数 (件)	2,720	2,123	1,877	2,447	2,695
	救急搬送件数 (件)	1,020	577	589	1,028	1,178
	紹介率 (%)	89.0	87.2	91.8	86.9	90.1
	逆紹介率 (%)	28.0	41.3	58.1	50.2	54.8
	オープン カンファ レンス	回数 (回)	36	44	40	48
		参加者数 (人)	1,260	1,160	1,092	1,771
	開放型病床への登録医数 (人)	160	154	157	193	297
	薬剤管理指導件数 (件)	4,610	3,315	3,058	5,803	8,931
	栄養食事指導・相談件数 (件)	340	324	245	476	698
患 者 満 足	退院時アンケート結果 (こども病院)	90.0	88.0	87.4	88.0	88.4
	患者満足度調査 (市民病院)					
経 営 収 支	給与費対医業収益比率 (%)	52.8	55.3	68.0	58.7	54.3
	材料費対医業収益比率 (%)	20.9	18.4	22.4	21.1	19.8
	薬品費対医業収益比率 (%)	7.5	6.5	6.6	8.0	6.8
	診療材料費対医業収益比率 (%)	12.4	11.7	13.0	12.9	12.3
	委託費対医業収益比率 (%)	11.2	7.1	10.3	9.9	9.2
	ジェネリック医薬品導入率 (%)	8.0	7.6	7.1	9.7 (47.4)	15.6 (81.8)
	総収支比率 (%)	101.9	111.0	95.5	99.8	102.6
	経常収支比率 (%)	101.9	111.1	98.5	101.9	107.0
	医業収支比率 (%)	92.2	95.5	78.1	87.8	95.9

※平成 28 年度目標値は、第 2 期中期計画で設定した目標値。

※ジェネリック医薬品導入率は品目数の割合で算出しているが、参考として () 内に数量による割合を記載している。

【主な目標値の達成状況】

区 分		福岡市民病院				
		28 年度 目標値	25 年度 実績値	26 年度 実績値	27 年度 実績値	28 年度 実績値
患者 動 向	1 人 1 日当たり入院単価 (円)	64,500	59,254	63,763	64,749	62,434
	1 人 1 日当たり外来単価 (円)	16,000	16,141	17,609	22,739	22,997
	1 日当たり入院患者数 (人)	184.0	177.9	179.5	183.7	181.3
	(病床利用率 (%))	(92.0)	(88.9)	(89.7)	(90.1)	(88.9)
	新規入院患者数 (人)	4,900	4,349	4,647	4,510	4,438
	平均在院日数 (日)	11.6	11.8	11.9	12.6	13.0
医 業 活 動	1 日当たり外来患者数 (人)	250.0	242.8	243.8	234.2	229.1
	手術件数 (件)	2,750	2,761	2,992	3,060	3,100
	救急搬送件数 (件)	3,100	2,472	2,835	2,620	2,670
	紹介率 (%)	83.0	72.5	82.5	88.0	87.3
	逆紹介率 (%)	88.0	111.3	129.4	147.0	154.6
	オープン カンファ レンス	回数 (回)	36	54	68	85
		参加者数 (人)	1,150	1,363	1,466	1,609
	開放型病床への登録医数 (人)	140	149	163	174	270
	薬剤管理指導件数 (件)	8,700	8,998	9,378	9,713	9,732
	栄養食事指導・相談件数 (件)	1,100	1,140	1,199	1,220	1,140
患 者 満 足	退院時アンケート結果 (こども病院)					
	患者満足度調査 (市民病院)	80.0	91.3	91.2	90.1	90.6
経 営 収 支	給与費対医業収益比率 (%)	54.2	58.6	55.9	55.6	59.9
	材料費対医業収益比率 (%)	24.0	24.2	26.7	30.0	29.1
	薬品費対医業収益比率 (%)	8.6	8.7	8.9	12.4	11.8
	診療材料費対医業収益比率 (%)	15.3	15.4	17.7	17.5	17.2
	委託費対医業収益比率 (%)	7.6	6.6	6.6	6.4	7.0
	ジェネリック医薬品導入率 (%)	30.0	27.2	29.1	31.9 (69.3)	34.1 (87.6)
	総収支比率 (%)	107.5	107.0	106.2	101.3	100.0
	経常収支比率 (%)	108.3	107.4	106.7	106.0	100.1
	医業収支比率 (%)	98.8	96.4	96.8	95.3	91.2

※平成 28 年度目標値は、第 2 期中期計画で設定した目標値。

※ジェネリック医薬品導入率は品目数の割合で算出しているが、参考として () 内に数量による割合を記載している。

地方独立行政法人福岡市立病院機構 業務実績評価の方針

平成22年11月10日

地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法第28条第1項及び第30条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）が実施する地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「法人」という。）の業務実績に関する評価（以下「評価」という。）については、以下の方針に基づき行うものとする。

1 基本方針

- (1) 評価は、法人が中期目標を達成するために、業務運営の改善及び効率化が進められること及び法人の質的向上に資することを目的として行うものとする。
- (2) 評価は、年度計画及び中期計画の実施状況を確認及び分析し、法人の業務運営等について総合的に判断して行うものとする。
- (3) 年度計画及び中期計画を実現するために、法人として特色ある取組や様々な工夫を行った場合は積極的に評価することとし、単に実績数値にとらわれないものとする。
- (4) 評価方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ、柔軟に対応するとともに、必要に応じて見直しを行うものとする。
- (5) 評価結果を法人に通知する場合は、法人に対し、意見申立ての機会を付与するものとする。

2 評価方法

(1) 法人からの報告書の提出

法人は、各事業年度及び中期目標期間終了後3月以内に、当該期間における業務の実績を明らかにした報告書（以下「業務実績報告書」という。）を評価委員会に提出する。その際、各事業年度の業務実績報告書においては、年度計画に記載されている小項目などについて法人が行った自己評価をあわせて記載する。

(2) 評価の実施

評価委員会は、提出された業務実績報告書をもとに、法人からの意見聴取等を踏まえて業務の実施状況を確認及び分析し、総合的な評価を行う。評価は、各事業年度終了時に実施する「年度評価」と、中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間評価」とし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。

① 年度評価

中期計画及び年度計画に記載されている小項目、大項目及び全体について評価を行う。

評価に当たっては、小項目について病院ごとの実績がわかるように工夫し、病院の自己点検に基づき、法人としての自己評価を行い、これに基づき評価委員会にお

いて確認及び分析し、「項目別評価」（小項目及び大項目）を行い、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、中期計画、年度計画の進捗状況全体について総合的に評価を行う。

なお、「年度評価」に係る評価基準等の詳細については、別途実施要領で定めるものとする。

② 中期目標期間評価

各「年度評価」の評価結果も踏まえつつ、中期計画に記載されている大項目及び全体について評価を行う。

評価に当たっては、当該期間における中期目標の達成状況について、当該期間中の「年度評価」の結果を踏まえつつ、評価委員会において確認及び分析し、「項目別評価」（大項目）を行う。さらに、「項目別評価」の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務実績全体について総合的に評価する。

なお、「中期目標期間評価」に係る評価基準等の詳細については、別途実施要領で定めるものとする。

3 評価結果の活用

- (1) 法人は、評価結果や勧告を受けて、法人として取り組む事項を明確にし、改善に取り組むとともに、その状況を評価委員会に報告する。
- (2) 法人の業務継続の必要性及び組織のあり方等に関する検討、次期中期目標の策定及び次期中期計画の作成に関して、評価委員会が意見を述べる際には、中期目標期間の各年度の評価結果を踏まえるものとする。

地方独立行政法人福岡市立病院機構 中期目標期間評価実施要領

平成25年1月30日

地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）が地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「法人」という。）の中期目標期間に係る業務実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）を実施するにあたっては、「地方独立行政法人福岡市立病院機構業務実績評価の方針（平成22年11月10日決定）」に基づき、以下の要領により実施する。

1 項目別評価（大項目評価）の具体的方法

評価委員会において、各事業年度の評価結果を踏まえつつ、法人から提出された中期目標期間業務実績報告書（別紙1のとおり）を確認及び分析し、当該期間における中期目標の達成状況について、次の5段階による評価を行う。

評価S：特筆すべき達成状況にある。

評価A：目標どおり達成している。

評価B：おおむね目標どおり達成している。

評価C：目標を十分に達成していない。

評価D：目標を全く達成していない。

2 全体評価の具体的方法

評価委員会において、項目別評価（大項目評価）の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務実績全体について、記述式による総合的な評価を行う。

その評価にあたり、項目別の結果とともに、特筆すべき取組や今後改善を期待する取組などについて、評価結果報告書（別紙2のとおり）に記載するものとする。

